題名	令和4年度第1回あま市立学校給食センター運営委員	会議事録
日時	令和4年6月29日(水)午後1時30分~午後3時15分	}
開催場所	あま市学校給食センター 2階 大会議室	
出席委員	教育委員会職務代理者 管野 奈津子 管野 修啓 音田 學 校 校 長 長 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	
欠席委員	七宝小 PTA 会長 鬼頭 良典	
事務局	教育長松永裕和教育部長鎌倉崇志学校給食センター課長寺澤直樹学校給食センター課主査重本猛志学校給食センター課主査森本嵩也学校給食センター栄養教諭兼子睦子学校給食センター栄養教諭河橋伸哉学校給食センター栄養教諭松岡生千花	
傍 聴 人	なし	
議題	1 委員長・副委員長の選出について 2 令和4年度学校給食施設の概要について 3 令和4年度事業計画について 1) 食に関する指導及び計画について 2) 献立・衛生管理について 3) 保育園給食について 4 令和4年度食物アレルギー等対応状況について 5 学校給食費収納状況について 6 給食用食材費について 7 その他	資料 2 資料 3 資料 4 資料 5 資料 6 資料 7

【開会時刻:午後1時30分】

議題

1. 委員長・副委員長の選出について

(事務局)

資料1にて説明

(委員)

事務局案ありますか。

(事務局)

委員長には溝口正己委員、副委員長には、吉田修啓委員を提案

(委員)

全員異議なし

2. 令和 4 年度学校給食施設の概要について

(事務局)

資料2にて説明

(委員)

<質疑応答なし>

3. 令和 4 年度事業計画について

1) 食に関する指導及び計画について

(事務局)

資料3にて説明

<主な質疑応答>

(委員)

甚目寺地区は残量が特に多いように感じるが理由は。

(事務局)

甚目寺地区は市街地に近く核家族が多くみられる。また、畑が少ないため、農産物に触れる機会が少ない。

(委員)

残食量のグラフは全校に共有しているのか。

(事務局)

献立検討会の時に配っているが、各地区の共有にとどまっている。

(事務局)

全校に共有すべきである。甚目寺小は生徒数が多いが、残食はとても少ない。その理由も共 有していくべき。

甚目寺で残食が多いのは、核家族が多いからではなく、マガママな児童生徒が多いからではないかと感じる。食習慣は家庭の影響が大きいと思うので、家庭の協力をしっかりしてほしい。

(事務局)

上手くいっている学校の事例を共有しつつ進めていく。

2) 献立・衛生管理について

(事務局)

資料4にて説明

<主な質疑応答>

(委員)

セレクト給食とは。

(事務局)

12 月ごろにクリスマスのケーキで実施している。例えば、生クリームのケーキとチョコのケーキを児童生徒に選んでもらっている。アレルギーのことを考え、一方は乳・卵なしのものにしている。

コロナ禍の前までは年2回行っていたが、昨年は1回のみ。

3) 保育園給食について

(事務局)

資料5にて説明

<主な質疑応答>

(委員)

残食について、保育園だと小中学校に比べて好き嫌いも多いと思われるが、小中学校とは違う食育指導をしているか。

(事務局)

学校と同じ献立にできないときは、小骨の無い魚に変えたり、ぶどうや豆、ミニトマトは使わないことで、保育園向けにメニューを変えている。

(委員)

残食量はどうか。

(事務局)

全園の状況を献立検討会で示している。成長度が春と秋で異なっている。運動会の後は、残食量が減少していく傾向がある。

4. 令和 4 年度食物アレルギー等対応状況について

(事務局)

資料6にて説明

<主な質疑応答>

(委員)

乳アレルギーの除去食の人数は、今まで給食が食べられなかったが食べられるようになった 人数とみてよいか。

(事務局)

お見込みのとおり。月 1 回程度であるが、家から持ってくる等の対応なしで、乳を除去した 同じメニューを食べることが出来るようになった。

(委員)

牛乳減額対応者は、七宝小 13 七宝中 2 となっているが、なぜか。学年の比率から、半分になるではないか。減額対応希望者に好き嫌いのものはいないか。

(事務所)

年齢とともにアレルギーではなくなっていくことは考えられるが、七宝地区のみなので、好き嫌いかもしれないし、たまたまかもしれない。

5. 学校給食費収納状況について

(事務局)

資料7にて説明

<主な質疑応答>

(委員)

過年度の給食費の徴収率は。

(事務局)

把握しているが、手元に資料がないため、第2回運営員会にて報告します。

(委員)

行政の協力は、得られないか。

(事務局)

現状は、私債権であるため他課の協力は得られていない。他市町村への住民票の追跡や催告は継続して行っている。

(委員)

宗教上、食べられない物がある場合でも同じ料金を払っているのか。

(事務局)

減額対応できるものについては、減額している。

6. 給食用食材費について

(事務局)

資料8にて説明

新型コロナにおける臨時交付金を活用するため、賄材料費の高騰への影響について、令和 4 年度の給食費は増額しない旨の通知

校長会、教育委員会への報告

保護者通知

<主な質疑応答>

(委員)

資料の書き方において、あま市は据置きか値上げか。

(事務局)

臨時交付金の活用をするため、保護者負担は増えないが実質の40円の値上げになる。

40 円の根拠は、県の消費者物価指数であるため、値上げ幅については今後の動向を見ないとわからない。農産物については、今後、収穫の時期を迎えるため値下がるかもしれない。

(委員)

現在、食材の高騰で 1 食当たり 40 円不足しており、令和 5 年度は値上げせざるを得ないということか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(委員)

保護者向け文書にはわかりやすい言葉で書いてほしい。

(事務局)

了解。

7 その他

(事務局)

- ・あま市学校給食運営検証委員会について、民間委託した東洋食品が調理・配送業務があま 市学校給食センターの運営方針に沿った給食提供が実施されているか、また直営又は民間委 託についても、検証委員会にて検証している。
- ・親子料理教室について、8/2 (火)、8/3 (水) に開催する

【閉会時刻:午後3時15分】